

広報 ふじ

NO. 135

48.5.25 発行

発行・富士市役所

富士市永田61-1

編集・企画調整部広報課

【毎月5日と25日発行】



富士市花の会で市の花「バラ」の展示と即売を

市民とともにすすめる

富士市緑化基本計画

今年度から8年計画で実施

緑が私たちの生活にもたらす効果は、はかりしれません。幸い富士市には富士山や愛鷹山の豊かな緑があり、東京、大阪など大都市に比べ緑が不足しているとは感じません。しかし、都市化が進み市街地においては、目に見えて緑が少なくなってきました。また、開発の手が山麓地域にまで及び、自然を破壊しようとしています。

緑は人間が自然と交わる数少ない空間で、一度失ってしまうともどおりにするには、膨大な経費と長い時間がかかり、きわめて困難です。

都市には15人に1本の大樹が必要

緑がもたらす効果は、大気の浄化、水資源のかん養、都市防災、都市美観、精神の安定効果など生活に、快適な都市環境をつくり出すうえにおいても、ぜひとも必要なものです。緑を守り、つくり、育てることは、だれでも、いつでも、どこでも参加できる都市づくりで、だれしも願っている「快適な生活環境のもとでの健康で文化的な生活」の実現にも通じます。

緑の必要量を計算することはきわめて困難ですが、緑化事業を進めるうえにはある程度の数量をつかまなければなりません。そこで、都市公園法による人口1人当たりの所要面積基準に基づく公園の必要量、樹木のじんあい吸着ろ過機能からみた樹木の必要量、人間の呼吸に必要な酸素供給からみた樹木の必要量を算出しました。

■都市公園法による人口1人当たりの公園の必要量
人口1人当たりの所要面積基準として

6平方メートル（児童公園1平方メートル、近隣公園2平方メートル、普通公園1.6平方メートル、運動公園1.4平方メートル）が定められています。しかし、富士市においては市民1人当たり0.82平方メートルにすぎず基準を大幅に下回っています。

基準から昭和55年の公園面積の必要量を推定すると、172.80％となり現在15.79％が整備されているのであと157.01％の整備が必要です。

■樹木のじんあい吸着ろ過機能からみた樹木の必要量

樹木が大気の浄化装置の役割を果すことは知られています。常緑広葉樹林(カシ・シイなど)は、1年間に1％当たり68トン、針葉樹林(ヒノキ・マツなど)でも32トンの亜硫酸ガスや一酸化炭素を含めた空中のじんあいを吸着ろ過しますが、富士市の大気汚染の実態から樹木の必要量を推定すると汚染地区を中心に広葉樹林の場合が約1,484％、針



葉樹林の場合3,154％の確保が必要です。

■人間の呼吸に必要な酸素供給からみた樹木の必要量

樹木や植物群は共同作用によつて、空気中の炭酸ガスを吸収し、酸素を排出します。自然に成長した50年生以上の樹木1本(ブナ)で4人家族の呼吸に必要な酸素を供給すると言われていています。このため、都市には15人に1本の自然に成長した大樹が必要なわけで、富士市の昭和50年における総人口24万人に対して、必要量を算出すると約16,000本になります。

緑の必要量はある程度推定できましたが、次にどのような樹種を選ぶかが問題となります。特に富士市は、紙製造を中心とする県下一の工業都市で、樹木は大気汚染の影響を受けやすい環境にあります。選び出す条件として、一般的には、気候、風土に適したもの、都市環境に十分耐えることのできるものなどです。

昭和55年における公園の必要量 (昭和55年の人口は24万人を想定)

公園の種類	必要量	現在量	不足量	摘 要	
				標準面積	標準誘致距離
児童公園	24.00％	3.20％	20.80％	0.25％以上	250メートル
近隣公園	48.00	4.45	43.55	2％以上	500メートル
普通公園	38.40	8.14	30.26	10％以上	2,000メートル
運動公園	33.60	0	33.60	10％以上	30分以内
自然(風致)公園	28.80	0	28.80	10％以上	60分以内
計	172.80	15.79	157.01		

緑のまちづくり

多くの人が緑の不足を訴えるようになってからはでは、遅すぎますから今のうちに対策を立て、積極的に取り組まなければなりません。

このため、市では市民とともに緑のまちづくりを進めるため、「富士市緑化基本計画」をつくりました。計画は、緑を守り、つくり、育てることを目的に、昭和48年度から55年までの8年間に実施する基本的な計画です。なお、目的を達成するため、毎年度ごとに実施計画を別につくります。

緑化推進のために 5項目の シビルミニマムを

市民とともに緑あふれるまちをつくり出すため、共通の目標として5項目のシビルミニマムを設けました。

- ①市民1人当たり6平方メートルの公園スペースを確保することを最終目標にしましたが、当面、1人当たり3平方メートルを確保する。
- ②幹線道路の歩道や分離帯に、街路樹などを植える。公共施設を設置する場合には空地、緑地を十分確保する。なお街路樹は市民15人当たり1本の植栽を目標とする。
- ③富士山や愛鷹山の自然景観とそれによって形成されている富士市の特性を保全する。
- ④開発行為に対する緑化の義務づけを行なうとともに、企業・事業所などは、自らの努力で緑の工場化をすすめる。
- ⑤市民は常に緑を大切にしよう心掛けるとともに、市が行なう緑化に積極的に参加し、自らも家庭内への1本植栽などを通じて周囲の環境をよくするようにつとめる。

以上の5項目は、「緑を守ること、緑をつくること、緑を育てること」の3つの施策がおたがいに調和をもつてすすめられる時に、目標が達成されるものです。なお、3つの施策の内容は次のとおりです。

緑を守る

- ・緑の土地利用計画の樹立、緑と自然環境を守る条例（仮称）の制定。
- ・富士山や愛鷹山の自然保護をはかるための学術的調査診断の実施。
- ・丸火自然公園の整備。人工再造林の計画的実施。
- ・海岸松林の保全。
- ・アメリカシロヒトリ駆除の徹底。
- ・古木、銘木、樹林地などの登録制度の実施と保護助成措置の制度化。
- ・土地開発行為に対する緑化指導の徹底。
- ・大気汚染防止対策の推進と水環境の保全です。

なかでも、緑と自然環境を守る条例（仮称）の制定は急がなければなりません。富士市のように人口の集中化と都市化が急速な都市にあつては、ある程度の私権の制限を行なつても緑と自然の保護をしていくことが必要です。特に、宅地の細分化が進んでいる現在、緑と自然を守るうえで大切なことは、民有地などの自然環境を保全するための市独自の法制化です。

また、土地利用の適正化をはかるため「土地利用対策委員会」が設置されていますので、開発行為を行なう申請者に、許可基準にしたがい緑化指

導を行ないます。

緑をつくる

- ・児童公園、総合運動公園など都市公園の整備。
- ・街路樹植栽の推進。
- ・学校など公共施設緑化の推進。
- ・モデル緑化地区の建設。
- ・市営苗圃の整備。
- ・市民の森（仮称）などの造成。
- ・家庭緑化、商店街緑化、ビル緑化、工場緑化の促進です。

公園は、現在20カ所に設置され、総面積が15.79ヘクタールですが、人口1人当たりの基準面積に比べると整備がおくれています。また工業化や人口の集中化にともなう産業公害、都市公害などを防ぐためにも公園、緑地の整備を進めなければなりません。しかし、地価の高騰などで用地確保が大きな障害となつています。そこで、土地地区画整理事業、公共用地などの積極的利用をはかりながら、市民1人当たり3平方メートルの公園スペースの確保を目標に整備を進めていきます。

緑を育てる

- ・市民緑化運動の展開と推進組織の育成
- ・緑と花の百科展など緑化普及活動の展開。
- ・環境緑化センターの建設と花木団地の造成。
- ・緑化担当部局の強化。

緑豊かな環境は、短期間で実現できるものではありません。市と市民が一体となつてはじめて実現できるもので、幅広い市民の運動に裏づけられたときに、効果が発揮されます。特に都市緑化は、だれでも参加できる都市づくりで、家庭内への1本植栽運動、花だんづくりなど市民緑化運動を長期間にわたつて進めることが大切です。「緑」を育てるため、みなさんひとりひとりが息の長い活動が続けてください。



【市民ぐるみで1本植栽運動を】

高濃度汚染はほとんどなくなる

今泉、伝法地区は中小工場の影響が

昭和47年度の大気汚染(イオウ酸化物)測定結果がまとまりました。測定は富士保健所、元吉原中学校など7局の基準観測局と中小工場の密集地帯である伝法小学校(46年7月から)、今泉小学校(47年10月から)にも観測局を設けて行なっています。伝法小学校と今泉小学校の2局は、測定期間が短かいため比較できませんが、7局の基準観測局に比べ、周辺の中小工場の影響で高濃度が現われています。

市内の大気汚染は、毎年すこしずつ減少しています。昭和47年度の特徴として0.2PPM以上の高濃度出現が大幅に改善されました。吉原第3中学校の10時間を除けば、ほとんどが年間(8760時間)を通じて1時間から3時間の出現でした。市内の最高濃度を示す伝法小学校と今泉小学校においても0.2PPM以上の値は、

1時間も出現していませんでした。

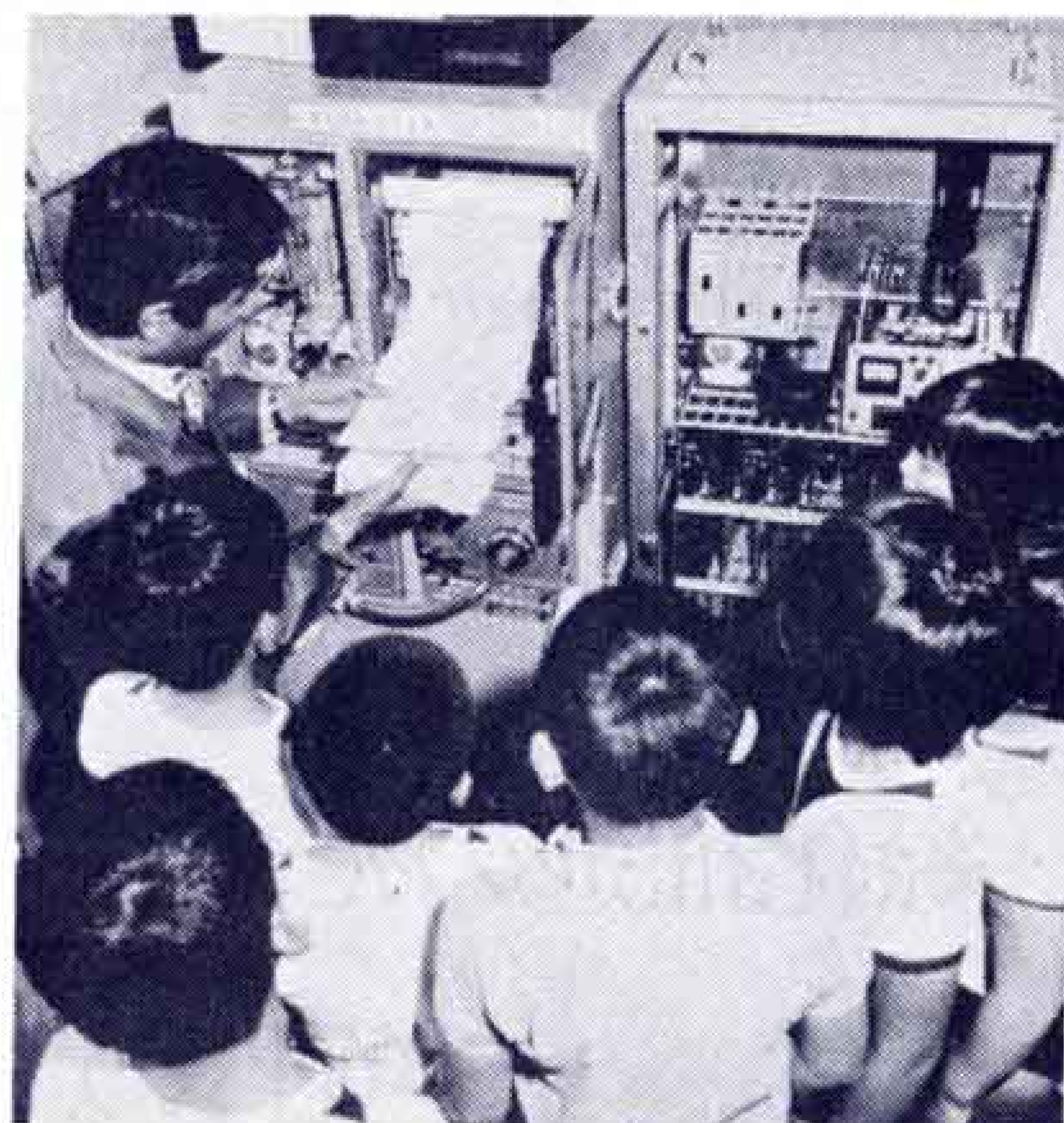
また、大気汚染の監視をはじめた昭和43年以来、環境基準のうち1日平均0.05PPM以下の日数が年間を通じて70%以上の達成が困難でした。しかし、元吉原中学校の59.8%を除くすべての観測局で達成し、全市平均でも83.9%と大きく改善されています。

年間平均の1時間値0.05PPM以下についても、今泉小を除くすべての観測局で達成しています。

このように環境基準のほとんどを達成するまでになりましたが、今後、国の基準はますます厳しくなります。すでに、昨年10月、中央公害対策審議会の専門委員会が調査し検討を重ねた結論として、新環境基準は24時間値(日平均値)で0.04PPM以下、1時間値で0.1PPM以下と報告されています。また、年間平均値

についても新環境基準から推定すると、0.012PPMから0.015PPM以下となり一挙に4分の1まで引き下げられるようになります。

しかし、各自治体では、むしろ国の施策基準を上回った行政指導を行なっています。富士市においても今年度から実施する503計画は、更に先取りとして「環境容量」ともいうべく、総排出量の規制まで手がけるものです。



【今泉小、伝法小にも測定局を設置】

(市内7カ所・45年4月～48年3月)

自動記録計によるイオウ酸化物測定値

測定場所	測定期間	測定日数	総時間数	1時間値の 期間平均	1時間値が 0.1PPM 以下の時 間数	同左(%)	1時間値が 0.2PPM 以下の時 間数	同左(%)	1日平均が 0.05PPM 以下の 日数	同左(%)
富士保健所	45.4～46.3	327	7.120	0.062	6.267	87.9	7.107	99.8	89	27.2
	46.4～47.3	365	8.550	0.049	8.224	96.2	8.549	100.0	194	53.2
	47.4～48.3	343	8.003	0.033	7.925	99.0	8.002	100.0	302	88.0
吉原第3中学校	45.4～46.3	361	8.161	0.051	7.536	82.3	8.143	99.7	196	54.3
	46.4～47.3	365	8.475	0.047	7.947	93.8	8.454	99.8	230	62.5
	47.4～48.3	347	8.062	0.042	7.783	96.5	8.052	99.9	256	73.7
勤労青少年会館	45.4～46.3	359	8.263	0.050	7.719	93.4	8.245	99.8	201	56.0
	46.4～47.3	365	8.551	0.043	8.195	95.8	8.538	99.9	250	68.5
	47.4～48.3	357	8.316	0.039	8.197	98.6	8.316	100.0	303	84.8
元吉原中学校	45.4～46.3	331	7.494	0.059	6.255	83.5	7.467	99.6	115	34.7
	46.4～47.3	365	8.432	0.049	7.967	94.5	8.428	99.9	205	56.2
	47.4～48.3	359	8.375	0.045	7.983	95.4	8.372	100.0	215	59.8
富士中学校	45.4～46.3	329	7.481	0.050	6.936	92.7	7.474	99.9	183	55.6
	46.4～47.3	360	8.104	0.043	7.736	95.4	8.098	99.9	247	68.6
	47.4～48.3	350	7.999	0.036	7.840	98.0	7.998	100.0	302	86.3
鷹岡公民館	45.4～46.3	344	8.001	0.052	7.568	94.6	7.992	99.9	167	48.5
	46.4～47.3	345	7.710	0.043	7.378	95.7	7.704	99.8	249	72.2
	47.4～48.3	360	8.293	0.034	8.218	99.1	8.292	100.0	325	90.3
大淵中学校	45.4～46.3	338	7.707	0.032	7.626	98.9	7.705	100.0	321	95.0
	46.4～47.3	351	7.880	0.026	7.818	99.2	7.880	100.0	343	97.7
	47.4～48.3	359	8.157	0.023	8.147	99.9	8.157	100.0	358	99.7
環境基準	1カ年		8.760	0.05		88%以上		99%以上		70%以上
市内7カ所平均	45.4～46.3			0.049		92.0		99.8		53.2
	46.4～47.3			0.043		95.8		99.9		68.3
	47.4～48.3			0.036		98.1		100.0		83.9
今泉小学校		225	5.037	0.053	4.839	96.1	5.037	100	94	41.8
伝法小学校		304	6.712	0.045	6.577	98.0	6.712	100	196	64.5



市民プール6月17日オープン

料金は小中50円、高100円、大200円

夏までにまにあわせようと市民プールの建設を進めていますが、6月の中旬には完成の目どができました。そこで6月16日に落成式を行ない、17日から営業をはじめます。

落成式は午前9時30分から。式のあと吉原商業高等学校水泳部員による流水プールの遊泳で、プール開きを行ないます。なお、午後1時から4時まで完成を祝つて無料開放しますので、多数お出かけください。

プールは流水プール、競泳プール、子どもプール、幼児プールの4つがあります。流水プールはなかでも一番大きく、1周250mで、常に一定の方向に水が流れるようになっています。競泳プールは、長さ25m、幅12mで6コースとれます。子どもプールと幼児プールはスベリ台をつけ、水深も浅く、安心して遊べるようにつくりました。

営業は6月17日から9月15日までで、毎日行なっています。時間は午前9時から午後8時までです。使用料は小・中学生が50円、高校生100円、大人200円で、更衣ロッカーは1回につき50円です。

使用はだれでもできますが、場内の秩序を乱し、風俗を害するおそれがあるとき、酒気を帯びているとき、伝染病疾患のおそれがあるときなどは、おことわりいたします。小・

中学生で学校のプールで泳ぐことを禁止されている人も利用できませんので、父兄の方にはご注意ください。なお、プールの監視は常に行なっていますが、幼児だけで入ることは大変危険ですから、必ず保護者が付き添ってください。

プールにお出かけになる場合は、駐車場があまり広くありませんのでなるべくバスをご利用ください。プールは右の案内図

のように五味島地先の潤井川右岸になりますから、バスを利用する方は、川原宿停留所で下車してください。プールの入口には大きな看板をつけてあります。なお、自動車で子どもさんをおくつていくような場合は、山川工業北側の潤井川ぞいから入ってください。川原宿方面からは、道路が狭くすれ違いができませんのでご協力ください。

市民プール案内図



件数 204件

(3月まで 601件)

死者 3人

(3月まで 5人)

負傷者 96人

(3月まで 347人)



四月の
火災件数
交通事故



7件発生

(3月まで 47件)

損害額 1019万円

(3月まで 6584万円)

死者 0 傷者 2

(3月まで 死者0人
傷者12人)

6月15日までに届出を 市街化調整区域へ家を 建てる予定の人は

まちの活動を円かつにし、計画的なまちづくりをするために、昨年12月市街化区域と市街化調整区域の区分が決定しました。

市街化区域は、住宅地・商業地・工業地などの用途地域を設け、住みよい生活環境を作ります。市街化調整区域は、市街化を抑制する区域で、区域内では農業従事者の住宅を建築する湯合などの例外を除き、一般住宅を建てるための宅地造成や建築自体も原則として禁止されています。

しかし、決定した時点に市街化調整区域内に自己の住まい、または業務用の建物を建築する目的で、登記済の土地を所有している方（借地も含む）は、届出を

することによつて、許可を受けられる権利が生じます。届出は昨年12月から受付けていますが、6月15日までに届出をしていただかないと、権利がなくなります

届出に必要な書類は、土地登記簿謄本農地転用許可書の写し（地目が農地または採草放牧地のみ）、位置図および公図の写しと都市計画課に設えてある届出書です。この届出に係る建築は、昭和52年12月15日までにこなつていただきます。

なお、貸店舗、貸家など貸借を目的とするものや従業員の社宅、建売住宅なども届出ができませんのでご注意ください。くわしくは、市役所都市開発部都市計画課（電51-0123 内線328）へお問い合わせください。

6月1日から7日は水道週間 水道相談所を開設します

第15回水道週間が6月1日から始まります。水道部では、市民みなさんの理解を深めていただくため期間中相談所を開設

します。水道工事や料金などで、日ごろ感じていること、相談したいことがありましたらお出かけください。

■場所は市民相談室。■期間は6月1日から7日。■時間は午前9時から午後4時まで。※土曜日は午前中、日曜日は休みです。

当直医院

休日当直医院は、富士市医師会が急病者のために定めたものです。ところが、最近、かかりつけの医院がやすみなでみてくださいますと、当直医院に来る人が多くなりました。特に医療センターに多く、急病者の診察に支障をきたしていますので、当直医院は急病のときにご利用ください。

■6月3日

外科 米山病院（吉原4 52-3060）
外科 吉田医院（石坂 51-2515）
産婦人科 米山病院（吉原4 52-3060）

■6月10日

外科 中央病院（本市場4区61-8800）
鈴木医院（宇東川3 52-2213）
産婦人科 池谷医院（水戸島61-0873）

■6月17日

外科 芦川病院（中央町2 52-2480）
米山医院（和田2 52-0275）
産婦人科 山下医院（西国窪52-0611）

■6月24日

外科 吉原病院（南町 52-0780）
神谷医院（川成島 61-5900）
産婦人科 中央病院
（本市場4区 61-8800）

※内科、小児科は富士医師会が「医療センター」で行っています。診療時間は午前9時から午後5時までです。医療センターの住所は「富士市伝法字杉ノ木2850-2（長者町）」電話は52-3104です。

緑と花のコーナー

6月の花ことば

6月の花は「アジサイ」。うつろしいつゆに入ると、雨の中にひつそりと咲き、なんとなく寂しい感じのする花。花は、7色に変化するといわれていますが、空色が一番多く見られます。

1日 バラ・好意を持つ。2日 オダマキ（赤色）・心配ごと。3日 アマ・利益を得る。4日 ダマスクローズ・光輝。5日 マリーゴールド・悲しみ。6日 キンヨウ・情熱的。7日 アサギリソウ・ドラマ的。8日

ソケイ・親切。9日 スイトピー・よろこび。10日 ヒゲナデシコ・しつとされる。11日 バイモ・自力のある。12日 モクセイソウ・慕う。13日 ジキタリス・不誠実。14日 ルリハコベ・敬遠する。15日 カーネーション・才能ある。16日 チューベローズ・危険な遊び。17日 シロツメクサ・約束ごと。18日 キダチジャコウソウ・勇気。19日 ハマナシ・魅力にひかれる。20日 ルリトラノオ・忠実。21日 マツヨイグサ・

移り気。22日 ヤブデマリ・私を拒まないで。23日 タチアオイ・純真。24日 バーベナ・団結心。25日 アサガオ・薄命。26日 ライラック・

無邪気。27日

トケイソウ・

恋に苦しむ。

28日 モンテン

ジクアオイ・

機敏。29日 フ

ウロソウ・ご

きげん。30日

スイカズラ・

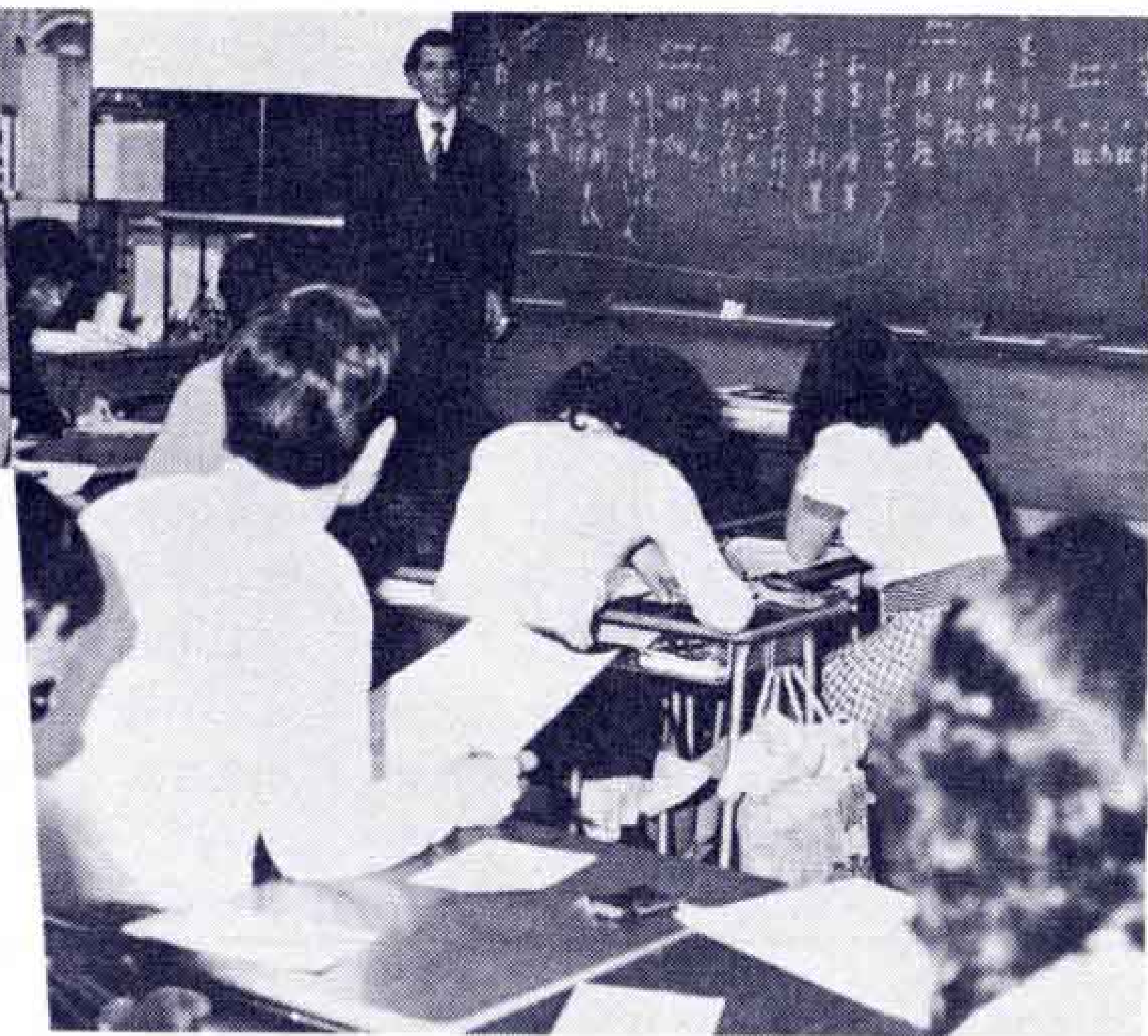
敬愛される。





■趣味を豊かにする科目に人気

48年度の成人学校が吉原、富士、鷹岡の7教場ではじまりました。科目は英会話、料理、華道など34科目で、1026人が受講しています。今年は昨年より受講生が減りましたが、最近の傾向として趣味でできる科目の盆栽や園芸、洋画などに人気が集まっています。なお、これまで行なっていた郷土史と抹茶はなくなりましたが、民謡と器楽が新設されました。



■幼稚園の庭で潮干り

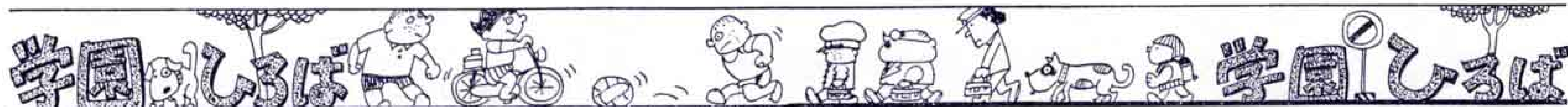
田子浦幼稚園の園児150人が、さきごろ潮干りを行ないました。といつても、実際に海へ行つたのではなく、幼稚園の庭で行なつたものです。園児の半分以上は、潮干りの経験がないので、子どもたちに潮干りの気分を味あわせようと幼稚園の庭にアサリと塩水をまいて臨時的潮干り場をつくりました。ひとりでビニール袋いっぱいひろつた子など、思わぬ潮干りに大喜びでした。

■大渕チームが優勝

富士市バレーボール大会を5月13日、吉原第2中学校で行ないました。市内外から84チームが参加し、婦人の部、一般男子の部など5部門で熱戦をくりひろげました。なお、各部の優勝チームは次のとおりです。

- ・婦人の部 大渕チーム
- ・一般男子の部 図書印刷チーム
- ・一般女子の部 大東製機チーム
- ・中学男子の部 吉原第2中学校チーム
- ・中学女子の部 吉原東中学校チーム





みんなのしんせつ

原田小学校5年

時 政 順 子

1、2時間めは図工だった。いやだなあ「下がきからうまくいかないんだもの。早く終わればいいのにな。」と思いながら、へたな絵とにらめっこしてしかたなしにかいた。どうしてもかく気がしない。

みんなを見ると、ふざけている人もいるが、みんないつしうけんめいであるもうほとんどでき上がりそうだ。「できた。」大声が聞こえた。次々に「できた。」と声がつづいた。でき上がったみんなの絵を見ると、自分の絵なんてやぶきたくなる。ふと、となりを見ると、元美君はくひこ君とふざけていた。もうあきたのか、絵にらくがきをし合っていた。今

度は、相手が変わって、ひでと君とやり合っていた。絵の中のかべに、しゆ色でかかれていた。「元美君の絵はきたなくなつたなあ。」と思っていた。

「あっ！」おもわず声が出た。元美君の水入れの水が、私の絵を半分ぬらしてしまつたのだまわりも水だらけ。元美君はふざけ合いをやめ、私はあまり急なことなので、どうしようかおろおろしてしまつた。

みんなの目が私の方をいつせいに向いた。その時、私は思いがけずクラス中の「しんせつ」を受けた。みんながぞうきんを、持つてあつまつてきてくれた。絵がよごれてしまわないように、君代さんが新しいぞうきんで、ふいてくれた。

私は通る道もなかつたので、こまつていると、しの田君が、私にぞうきんを投げてくれた。ふと下を見ると、石井君がゆかのぬれた所などをふいてくれた。みるみるうちに、こぼれた水は、きれいにふきとられた。おろおろしていた気もちもいつのまにか、きえていた。絵もすこし色がうすくなつたがなんとか助かつた。ああよかつた。

私は、てつだつてくれた、みんなに「ありがとう。」といたかつたが、はずかしくて、大きい声でいえなかつた。いつも、女の子をいじめている男の子がこんなにしんせつだなんて思つてもいなかつた。なんだか、きょうは、男の子がとてもりつばに見えた。私はこのクラスが、いい人ばかりで、とてもうれしくなつた。きょう、みんなにしんせつにしてもらつた、気持ちをわすれないで、これからはどんどん進んで、しんせつをしようと思つた。

子ども会で楽しい一日

5月5日の子どもの日を中心に、各小学校区の子ども会で映画大会や写生大会などいろいろな行事を行ないました。みんなの校区では、どんなことをして遊んだかなー。

鷹岡小学校区は親子レクリエーション大会。元吉原小学校区はダンボールで造形大会と、みんな楽しい一日をすごしました。なお、子ども会は、学校区ごとにつくられ、19校区で会員は19,349人です。



【田子小校区は田子浦海岸でタコあげや宝さがしを】



【原田小校区は元吉原海岸で砂の造形大会】



【大淵小校区は丸火自然公園で親子写生大会】

